

記者発表 令和3年7月2日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部市民交流課 (電話059-229-3252)	市民交流課長 落合 勝利

津市自治会問題に関する補助金返還請求等について

このことについて、令和3年7月2日(金)、相生町自治会に対して、平成25年度及び平成26年度に同自治会に交付した津市防犯灯設置補助金の交付決定を取り消し、当該補助金の返還を命じるとともに、田邊哲司氏に対して、当該補助金返還命令相当額の損害賠償請求を行いました。その内容は下記のとおりです。

記

1 経過

津市自治会問題に関する補助金について調査したところ、相生町自治会に交付した補助金に関し、相生町自治会長が虚偽の書類を提出して、本市職員を誤信させ、当該補助金を交付させていたことが推認されたため、令和3年7月2日(金)に、相生町自治会に対し、当該補助金の交付決定を取り消し、当該補助金の返還命令を行うとともに、田邊哲司氏に対し、当該補助金返還命令相当額の損害賠償請求を行いました。

2 返還請求の内容

- (1) 平成25年度に相生町自治会に交付した津市防犯灯設置補助金200,000円の全額につき法定利率による遅延損害金を付して返還すること。
- (2) 平成26年度に相生町自治会に交付した津市防犯灯設置補助金500,000円の全額につき法定利率による遅延損害金を付して返還すること。